

2014.11.1

◎ のへじ

第149号

議会だより



商工会との懇談

9月
定例会

| | |
|---------------------------|-----|
| 議会審議内容..... | 2～4 |
| 一般質問..... | 5～7 |
| 委員会報告・議会活動..... | 8～9 |
| 議会報告会並びに町民と語る会..... | 10 |
| 10月臨時会..... | 11 |
| 議会報告会並びに町民と語る会（お知らせ）..... | 12 |

25年度

一般会計の黒字額は1億1816万円

一般会計・特別会計決算を認定!!

平成26年第3回9月定例会は、9月4日から10日までの7日間の会期で行われました。町長からは、報告事項3件、平成25年度各会計決算認定7件、平成26年度補正予算4件とその他の案件8件が提出され、それぞれ全会一致で認定、可決、同意しました。なお、9月5日に開催された3人の一般質問については、5から7ページに掲載しています。

各会計の歳入歳出決算状況

| 会 計 | 歳 入 | 歳 出 | 歳入歳出差引額 | |
|------------------|-----------|-----------|------------|--------|
| 一 般 会 計 | 76億6306万円 | 75億4170万円 | 1億1816万円 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業 | 20億8099万円 | 20億 831万円 | 7268万円 |
| | 後期高齢者医療 | 1億4641万円 | 1億4473万円 | 167万円 |
| | 介護保険事業 | 14億4176万円 | 14億4174万円 | 2万円 |
| | 介護サービス事業 | 897万円 | 897万円 | 0万円 |
| | 下水道事業 | 2204万円 | 2204万円 | 0万円 |
| | 水道事業 | | | |
| ○収益的収入及び支出 | 2億5868万円 | 2億3702万円 | 2166万円 | |
| ○資本的収入及び支出 | 3050万円 | 1億6207万円 | ※△1億3157万円 | |

※資本的収入額が資本的支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税額及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

※端数については、四捨五入しました。

健全化判断比率と 資金不足比率

地方公共団体の財政健全化に関する法律で全国一律の指標に町の会計を比べてみました。

○実質赤字比率

国の基準は、15%

○連結実質赤字比率

国の基準は、20%
それぞれ普通会計が黒字のため、赤字比率は発生していません。

○実質公債費比率

国の基準は、25%
全会計のほか一部事務組合も含まれ7.7%です。

○将来負担比率

国の基準は、350%
全会計のほか一部事務組合、地方公社も含まれ87.6%です。

いずれの指標も健全化判断比率は、国の示した早期健全化基準を下回っています。

平成25年度はこのような事業を実施しました。

| | | | |
|-----------------|----------|-------------|-----------|
| 北部上北連携バス交通対策事業費 | 290万円 | 子ども医療費 | 1162万円 |
| バス路線維持対策費 | 1138万円 | 各種健診・予防接種等 | 3862万円 |
| 医療療養給付費負担金 | 1億4981万円 | 妊婦健康診査業務 | 811万円 |
| 保険基盤安定繰出金 | 3884万円 | 家庭ごみ収集業務 | 3165万円 |
| 更生医療給付費 | 1401万円 | 漁業経営基盤強化事業 | 1099万円 |
| 障害福祉サービス費等 | 2億7287万円 | 道路新設改良工事費 | 1億4713万円 |
| 介護給付費繰出金 | 1億6778万円 | 街路（駅前広場）事業費 | 4173万円 |
| 児童手当（子ども手当） | 1億9495万円 | 野辺地中学校整備費 | 10億9638万円 |
| すこやか医療費 | 1040万円 | 中央公民館改修工事 | 1459万円 |
| 乳幼児医療費 | 1254万円 | 災害復旧費 | 1219万円 |

平成26年度

補正予算

〈一般会計〉

(第2号)

補正額

1億3600万円○

総額

67億2800万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第2号)

7384万円○

20億6775万円

後期高齢者医療
(第2号)

167万円○

1億6479万円

介護保険事業
(第2号)

1586万円○

14億5710万円

9月議会の議案審議結果

| | | |
|--------|---|--------|
| 議案第33号 | 平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第34号 | 平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第35号 | 平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第36号 | 平成25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第37号 | 平成25年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第38号 | 平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第39号 | 平成25年度水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成可決 |
| 議案第40号 | 平成26年度一般会計補正予算（第2号） | 賛成多数可決 |
| 議案第41号 | 平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | 全員賛成可決 |
| 議案第42号 | 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 全員賛成可決 |
| 議案第43号 | 平成26年度介護保険特別会計補正予算（第2号） | 全員賛成可決 |
| 議案第44号 | 町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第45号 | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第46号 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第47号 | 町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第48号 | 町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第49号 | すこやか医療費給付費条例及び野辺地町町営住宅条例の一部を改正する条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第50号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について | 全員賛成可決 |
| 議案第51号 | 教育委員会委員の任命の件 | 全員賛成同意 |

新教育委員会委員 中村公允氏 に同意

教育委員会委員の任期が平成26年9月30日に満了することから、新たな委員として、中村公允氏の任命に同意しました。

中村公允氏

（なかむらこういん）
野辺地百番地1

《略歴》

昭和53年3月 東海大学理学部化学科卒業
昭和54年3月 玉川大学文学部教育学科終了

昭和54年4月 有戸小学校教諭
昭和59年4月 泊小学校教諭

昭和62年4月 南小学校教諭
平成5年4月 倉岡小学校教諭

平成9年4月 南部小学校烏帽子平分校教頭
平成11年4月 南部小学校教頭

平成15年4月 南部小学校校長
平成17年4月 倉内小学校校長

平成20年4月 尾駮小学校校長
平成24年4月 尾駮小学校校長退職

陳情

軽度外傷性脳損傷仲間の会より陳情が提出され、審議の結果、採択しました。

○軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書採択に関する陳情

意見書

議会運営委員長他より1件の発議が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

○軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

送付先
内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

議会の動き

| | |
|--------|--|
| 7月31日 | 議会報告会並びに町民と語る会 駅前・鳴沢地区 |
| 8月4日 | 議会報告会並びに町民と語る会 本町・城内・新町・新道・八幡町地区 |
| 9月6日 | 全員協議会、議員総会 商工会との懇談会 原子力エネルギー対策特別委員会 |
| 9月19日 | 議会運営委員会 建設産業保健衛生常任委員会 町村議会広報研修会 |
| 9月21日 | 議会運営委員会 議会運営委員会 |
| 9月25日 | 9月定例会 開会 議会運営委員会 |
| 9月27日 | 9月定例会 一般質問 |
| 9月28日 | 9月定例会 報告、決算審議等 |
| 9月29日 | 9月定例会 決算審議等 |
| 9月30日 | 9月定例会 補正議案等審議 教育委員及び町内小中学校長との懇談 |
| 10月3日 | 議員連絡会、広報委員会 |
| 10月6日 | 議会運営委員会 |
| 10月10日 | 議会運営委員会 |
| 10月14日 | 10月臨時議会 |
| 10月15日 | 議会報告会並びに町民と語る会 金沢町・浜町地区 |
| 10月16日 | 総務常任委員会 建設産業保健衛生常任委員会 議会報告会並びに町民と語る会 下袋町地区 |
| 10月24日 | 議会報告会並びに町民と語る会 上袋町・中袋町地区 |
| 10月29日 | 議会改革検討特別委員会 広報委員会 建設産業保健衛生常任委員会 議会報告会並びに町民と語る会 松ノ木平・川目地区 |
| 10月30日 | 議会報告会並びに町民と語る会 下町（一区・二区）地区 |

一 般 質 問

9月定例会では3人の議員が登壇し、町側の考えをたしました。



江渡 正樹議員

観地域おこしの事業で
漫画「じ〜の」発刊を

江渡議員

香川県丸亀市では漫画「文化財少女まる☆プリ」を昨年発行しています。内容は文化財についてわかりやすく説明しており、漫画によるものだけに楽しく最後まで読み切れるものとなっております。当町の友好都市、久喜市のキャラクター「しょうぶパンキー」を野辺地町観光大使「じ〜の」が観光とみちのく丸を含めた文化財に第1次産業から第6次産業の案内を設定した漫画を町内小中高児童生徒の知恵を募り、つくられてはと思います。

地域の活性化の中に小中高からの目線は、各家庭での共通の話題となり、郷土愛を育まれるとともに、世界的に知られているムーミンの作者、トーベ・ヤンソンが8月9日に誕生して100年となりました。漫画には、わかり知れないパワーが秘められているものと思います。

子供たちの知恵を
参考にしたい

中谷町長

安倍総理大臣は、地方再生、地域おこし協力隊員を3年間で3倍にする。と話していますので、地域おこしの協力隊の1つの事業として、漫画「じ〜の」の発行を当町の皆さん方が町と観光とみちのく丸を含めた文化財を知る機会を与え、第1次産業から第6次産業までの地場産品を知り、栽培、製造過程を知ることは、製品に対する信頼度に会わせりピーターも増え、地域の活性化に寄与するものと思えます。町長の考えを伺います。

ご当地キャラの漫画を活用することで生まれる地域活性化への効果は数多くあると思っています。最近では日本の漫画は娯楽を目的とするだけではなく、広告媒体の一つとしても高く評価をされています。絵を取り入れ、キャラクターや人物を登場させ、ストーリーを展開させることにより、知識や興味がない方々にも親しみやすさを感じさせ、興味を持たせるきっかけとなること、また年齢、性別、国籍等を問わず幅広いたくさんの方々へ伝えたい情報をわかりやすく伝えることができるかと考えています。

ものと考えます。町は小学校3、4年生の社会科学の学習指導資料として活用するために、平成23年度に「わたしたちの野辺地町」という小学校社会科副読本を編集、発行いたしています。その中に、地場産品の栽培、製造過程等にも触れられていますので小学校3、4年生がいる家庭においては共通の話題になっているものと思解をしています。

特派員「伊藤桃さん」と一緒に町の魅力を紹介しています。

子供たちが参画して制作した漫画で町のPRを図ることは、学校の年間カリキュラムなどを考慮しますと時間的に制約があり、現状においては難しいものと考えています。

今後観光パンフレット等を作成する際は、町の将来を担う子供たちの知恵も参考にしながら、漫画等の活用も含めた楽しくわかりやすい、さらにはインパクトのあるものを積極的に検討したいと考えています。



じ〜の



高田 光雄議員

食育の今後の取り組みについて

高田議員

食育基本法が平成17年に制定され、現在に至っていますが、高度に成熟された現代社会の中で多くの新商品が出回り、食の情報も絶えることなく提供されている今日、消費社会の進行と輸送の手段の発達により輸入される食物の量が増加し、加えて食料の自給率の低下によって食事のバランスが崩れ、生活習慣病が増え、それが原因で患者の若年層がふえていると指摘されています。

食育とは、食を選択し、自己の管理能力を高めて自分の健康を守り、豊かな食生活を送

れる力を育てようとするものではないでしょうか。食育基本法にもあるように、家庭、学校、地域などの場において食育の活動を進めていくなどの食育の推進の活動を実践することによって、心身の健康増進と心豊かな人間を育て、食に対する感謝の気持ちを養うこと

地産地消の拡大を図り6次産業化を推進する

中谷町長

か。農林水産関連については町長にお尋ねします。また、教育関連については教育長にお尋ねします。

など、食育推進運動の展開、あるいはまた保護者、教育、医療、保健、栄養、農林水産業などの果たす役割、あるいはまた地域の食べ物を中心とする食の文化を守る、地域の活性化、あるいはまた自給率の向上とともに健全な体力づくりにもつながっていくものと思っています。

そこで、食育基本法制定後の町長の取り組みによってどのような変化がなされたのか、あるいはまた現在どのような取り組みをしているのか、さらには今後どのように食育全般について進めていかれるの

のトレーサビリティの継続、安心、安全な農産物生産のための土づくりの推進事業等の実施により、食品の安全性や品質表示に対する信頼性確保に役立てていきたいと考えています。

楽しく食を学ぶ取り組みを、さらに図りたい

浅利教育長

平成24年3月、野辺地町食育推進計画を策定、食育推進の基本方針に基づき、食育の重点目標を定め、連携をとりながら食育に取り組んでいます。この中において、農林水産関連は、食物を大切にすることを育むとともに、有害物質や産地偽装など食に対する信頼性が揺らぐ中、安全性確保に向けた取り組みをより推進していくこととしていきます。

具体的には、今年5月より取引を開始いたしましたイトーヨーカ堂「顔が見えるお魚」「活きホタテ」の出荷開始、農産物、水産物

野辺地町食育推進計画では学校における食育推進の施策として、次の3点の基本方針が掲げられています。

第1点目 学級・教科担任、養護教諭や学校栄養職員など関係教職員が連携協力して組織的に取り組むこと。

第2点目 地場産物を積極的に活用するなど、学校給食の充実を図ること。

第3点目 学校、地域、家庭の連携、協力体制を整備することであり、教育委員会として、学校教育活動へのさまざまな支援、食育活動に係る人材や各種団体との連携、協力体制の整備を図っていくこととしています。

具体的な取り組みは、学校給食では小中学校へ給食センターの栄養士が出向き、食育指導や、町でとれるこ

毛等、旬の食材を積極的に使用するなど、地場産物を活用した献立により学校給食の充実を図っています。

次に、食育学習としては、食事の重要性、調理実習及び食事のマナーなどの学習、町特産物のホタテ養殖について野辺地町漁業協同組合への訪問学習、こ

かぶ生産者の畑及び出荷場への訪問学習、さらには給食センターを見学するなど、校外学習を実施しています。

食育は学校給食や調理実習だけではなく、町内各小学校でさまざまな体験学習の機会を設け、食べ物を大切にすることを食物の生産等にかかわる人々への感謝する心を育み、望ましい食習慣や伝統ある食文化の継承など、家庭や地域のかかわり合いが必要になります。食を学ぶ取り組みをさらに図っていきたくと考えています。



小坂 徹議員

まちづくり総合計画について

小坂議員

- 一・総合計画にある前期3年間の検証結果について伺います。
- 二・後期計画策定に向けて、計画の見直しをどのように考えているのか伺います。
- 三・町民公聴会での要望的意见など、今後の計画に取り入れ、生かしていくものはあったのか伺います。
- 四・現行の財源、新たな財源の確保をもつて実施計画に入れるべきと考えるが、町の考えを伺います。
- 五・今後どのような考えや発想をもって、山積する課題に対応、克服するのか伺います。
- 六・新規に考案し、計

画に肉づけしている分野について伺います。

社会や住民ニーズに対応しなければならぬ

中谷町長

- 1点目 策定委員会において、これまでの進捗状況を検証中であり、説明できる段階ではないので、今後機会を設けて説明したいと考えています。
- ※2点目は6点目と併せて回答。
- 3点目 町民公聴会において、町にやっつけろという行政主導、行政の直接実施を求める意見ばかりではなく、とても心強く感じています。要望的ご意見は、既存商工業者への支援、漁業廃棄物の処理、公共施設の維持と充実などのほか、就労の場の確保、保健、医療体制の強化などの意見も出ています。公聴会での要望・意見は、総合計画に書かれているものが多くを占め、住民ニーズに大きな変動がないものと捉え、10年

間の基本構想をもとに後期計画の策定作業を進めたい。

- 4点目 総合計画の実施計画は3年間のローリングを基本とし、財源計画は国、県の補助やその他の助成金を充てるなどしており、今後予定される事業の中で多額の財源を必要とする庁舎建設等につきましては、平成25年度から原子力立地給付金の配分調整など、従来はなかった新しい財源の確保により計画を立てています。事業の実施時期が遅くなっているものもありますが、施策の優先度等を考慮し、無理のない財源計画の中で進めているものであり、これらは財源の確保が見込まれ次第、実現をさせていきたい。
- 5点目 総合計画の進捗状況の分析・検証で課題を捉え、重点事項を選択、それを今後3年間は集中して進め、町民が住みよい町となるように努力したい。

6点目 総合計画に掲げられた基本構想は大きく変えてはいけないと考えています。その中で、東日本大震災以降の防災など社会や住民ニーズの変化に対応しなければならぬと考えています。また、新たな政府方針や国、県における制度改正への対応、前期計画の掲載事項で遅れているものへの対策なども実施していかなければなりません。これらが新規に現在の計画に肉づけしていく分野であり、後期計画に反映されま

- ※(2点目) この修正した基本構想をもとに柱立てされる基本目標に沿って、今後6年間、町が取り組んでいく事項をまとめ、財源調整の中で策定する実施計画に掲載する内容となります。後期計画の内容がまだ決まっていない現段階で示すことは難しいということもご理解いただきたい。

オフサイトセンター併設の県営野球場の誘致について

小坂議員

三内丸山遺跡の発見により、建設が現在も滞っている県営野球場をハイブリッドスタジアムとしての誘致、または緊急事態応急対策拠点となるオフサイトセンター併設の県営野球場の建設を働きかけるべきと思いますが、町長の見解を伺います。

新オフサイトセンター、避難者のスクリーニング等を働きかけたい

中谷町長

県総合運動公園は、青森市宮田地区に全面移転し整備することが決定され、今年度から陸上競技場の整備に着手し、財政状況などを踏まえて水泳場及び野球場を順次整備される予定であり、町が県営野球場を誘致することは非常に難しいということをご理解いただき

たいと思います。

平成24年9月の内閣府のオフサイトセンターに係る設備等の要件に関するガイドラインによる条件から、原子燃料サイクル施設のオフサイトセンター並びに東通原子力発電所の代替オフサイトセンター施設の立地場所としては当町が最適な場所と考えられることから、新たなオフサイトセンターの誘致に向けて積極的に取り組んでいく考えであります。

オフサイトセンターと宿泊施設を兼ね備えた県営野球場の誘致につきましましては、県営野球場及び避難者の宿泊施設については既に計画が進んでいることから、町としては新オフサイトセンター及びこれらから必ず必要となる避難者のスクリーニング並びに除染等の場所について、今後県に働きかけてまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員会報告

総務
常任委員会

7月7日開催

屋内温水プール

屋内温水プールの油漏れに対する納入業者への対応について、平成26年5月20日に行政側に文書で要請、6月9日付で回答書をいただきました。

回答書の内容

熊谷住宅設備に対して、町との取引を6月10日から1月間指名停止とする。ただし、プロパンガスの供給業務を除く。

今回は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の書き変えの事案が町との信頼関係を著しく損なう行為であり、町で定める指名停止要領及び運用基準を参考に決定した。ガスの供給業務については、ガスメーター及び配管交換等による新たな経費負担、利用者への影響等を考慮して除外した。

委員より意見

『業者にペナルティーをかけるのであれば、行政側の責任は

どうなのか。指名停止1月間だけでよかったのか。重油等の発注については、組合に発注し業者が納入する。これでいいのか。責任を持たせるといふ意味からも、何らかの改善策があっても良いと思う。』

委員会は

『ペナルティーには段階があると思うので詳しく教えていただきたい。行政の責任を明確にしていきたい。業者の納入の在り方についての改善策を示していただきたい。』以上について、議長から再度行政側に対し、回答を求めることとした。

地域戦略課

第5次まちづくり総合計画の後期計画を策定すること、バス停の新設・ルート変更等について、原子力立地給付金の減額支援助成金交付事業について説明がありました。

委員から質問

『議決された第5次まちづくり総合計画のどの部分を、今回の目

的にある東日本の震災、急激な少子高齢化に基づいてどう見直すのか、議会あるいは公聴会において説明、提示するべきではないのか。』

地域戦略課長より回答

『基本計画そのものは見直すことはありません。それぞれの実施計画を見直ししながら、これからの後期5か年についてどのようなことに集中的に取り組んで、施策を進めていくかということですね。』

委員から質問

『基本理念と将来像は変わっていないのか。』

副町長より回答

『基本構想・基本理念、スローガンを変えらるものではないですね。』

委員から質問

『バス停の新設等を行ったことは、助成金の増額を見込むものか。』

地域戦略課長より回答

『毎年バス会社に支払っている助成金の変動はないと思います。』

委員から意見

『町民の足ともいえるバス。有料と無料のバスが運行されていることについて、不公平感をどのように解消していくのか。100円バスでもいい、無料でないバス路線を検討するべきだと思います。』

武道場・外構他工事のスケジュール

野辺地中学校武道場・外構他工事については、工事範囲を3つに分け整備する予定です。と説明がありました。

委員から質問

『受験生に対する対策が講じられているのか。体育館の周りがフェンスで囲まれているが、災害時における避難道は確保されているのか。』

建設環境課長補佐より回答

『毎月総合定例会において、教育委員会、教頭先生等にも出席をいただき、授業に支障が出ないよう学校側の要望には対応しています。避難時に支障がないよう幅を7mとって体育館まで誘導できる

ようにしています。』

建設産業保健衛生

常任委員会

8月27日開催

議長から行政側に対して出席要求がされなかったため、参与の出席はありませんでした。よって、委員が資料を読み上げました。

建設環境課

一 道路改良工事の発注状況

(8月25日現在)

町道市内支線17号線側溝改修第2期工事、町道大月平支線1号線舗装新設工事、町道市内支線1号線側溝改修工事、町道市内支線26・29号線側溝改修工事、町道枇杷野・松ノ木線道路改良工事は、すでに発注済みです。9月以降の工事発注予定は、中道支線5号線舗装新設工事、中道支線6号線舗装新設工事、馬門漁港線道路改良工事、市内支線13号線道路改良工事です。

二 駅前広場整備工事

今年度は、歩道整備工事、照明灯整備工事を予定。現在は、公安

委員会等関係団体と協議調整中であり、9月中に発注予定です。

三 河川工事

前田川改修工事は、国道279号管理者(県)と協議中。改修内容については、地権者から内諾を得ており9月中に発注予定です。

農林水産課

一 馬門地区農地整備事業

事業主体は県で、平成26年度町負担予定額は412万1千円。事業費は3170万円です。26・29年度までの事業で町負担額は3380万円、事業費は2億6000万円です。

二 ホタテ貝等残さ置場建屋整備事業

事業主体は野辺地町漁業協同組合で補助率1/3、総事業費は1452万円、補助額は484万円、建屋規模は52.99㎡(約16坪)で、残さ発生予想量は年間250~300tです。現在、建築確認申請書作成中で、9月下旬に入札、契約。10月上旬に工事着工。11月下旬に完了予定です。

委員会報告

委員会は

資料の内容を確認、了承することになりました。

議会運営委員会

議会運営委員会では、委員長報告に対し、参与の出席がなく資料を委員が読み上げ了承しただけでは調査不十分で報告は承認できない。継続審議は認めないことになりました。

本会議において、議会運営委員会での決定が報告され、賛成多数で可決されました。

原子力エネルギー対策特別委員会

8月21日開催

日本原燃株式会社から高瀬地域本部長ほか5名のご出席をいただき、六ヶ所原子燃料サイクル施設に係る新規制基準への適合性審査の対応状況について説明を受けました。はじめに、高瀬地域本部長より挨拶をいただき、引き続き中村再処理計画部長より新規制基準への対応状況、新規制基準の適合

性審査の状況、再処理施設の審査の進捗状況、想定される今後の審査の流れ、指摘内容を踏まえた対応状況、至近の適合審査等の状況、地盤・地震の想定される今後の審査の流れなどについて資料に基づいて説明がありました。

議会改革検討特別委員会

6月18日開催

議会基本条例の検証は、今後も継続審議。青森中央学院大学で開催された公開講座「議員提案条例で議会を変える」と題し横浜市議会議員草間剛氏が講演された。

横浜市議会の議員提案条例の提出状況等について、審議したこと

を報告しました。委員より北海道福島町議会において、個々の立候補者の選挙葉書を取り止め、「選挙公報」で対応している。今回の案件としてもらいたい、と意見がありました。

委員会は、全会一致で承認。

議会活動

8月6日

議員総会

議会は、みちのく丸議会報告会について、議員総会を開催しました。みちのく丸については、今後の検討委員会の結論を踏まえ議会としての、意見の集約をすることにした。また、議会報告会については、今まで通りのテーマで進めて行くのか。地域の要望を付け加えていくのか。確認しました。全議員参加。

8月6日

全員協議会

町商工会から補助金の追加交付についてと、常夜燈ロマン街路灯の電気料及び維持管理費に係る補助金の追加交付などの要望の外1件について協議した。全議員参加。

8月19日

商工会との懇談

議会は、商工会理事との懇談会を開催しました。案件は、①町商工会に対する平成26年度の町補助金の追加②常夜燈ロマン街路灯の電気料及び維持管理費用に係る平成26年度町補助金の追加交付についてであり、さらには、町の活性化について意見交換した。全議員参加。

8月28日(青森市)

議会広報研修会

広報編集コンサルタント芳野正明氏を講師として、「議会広報の基本と編集技術」について研修しました。いかにして町民に読まれ、親しまれ、議会活動が伝わるような議会だよりを作っていくか。具体的には、見出しの付け方や数字の使い方などの手法について研修しました。

出席委員、蛭名 猛、高田光雄、杉山福行、小坂 徹。



10月3日

町教育委員及び町内小中学校長との懇談

議会は、町教育委員及び町内小中学校長との懇談会を開催した。自己紹介を兼ね、教育に関する思いを議員全員から話してもらい、その後、教育委員、各小中学校長からも聞きま

した。教育委員長より、学校だけでは教育はできない。家庭と学校が、社会に出て生き抜く力を育てることが大事。議員より、携帯電話の所持率や使い方、交通ルールの教え方、地域間交流やタブレット端末の普及等について意見交換した。



参加議員、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛭名 猛、倉岡健次郎、戸澤 栄、小坂 徹、梅村 毅。

10月6日

議員連絡会

議員連絡会を開催し、建設産業保健衛生常任委員会の正常な運営方針について、議員各位の考えを確認。町議会委員会条例の一部を改正し、議会運営及び委員会活動の正常化を図ること。熊谷晴雄議員に議員辞職勧告をすべきであるとの意見が多数であった。

議会報告会並びに町民と語る会

議会では、町民との意見交換が必要であるとの認識のもと各地域において『議会報告会並びに町民と語る会』を開催していきます。今回は、7月、8月に行われた2地域について概要を掲載しました。

駅前・鳴沢地区

平成26年7月31日(木)
場所 観光物産PRセンター
参加者 11人

◎みちのく丸について

町民から みちのく丸をこれからどうするかという骨格が何も決まっていないというところか。

議員より 今日、委員会が立ち上がったばかりである。町民から 素案もないうちに、視察に行くのは納得できない。

議員より 9月18、19日に視察予定しており、その前に骨格を決めて行ってくるということに決まりました。町民から 維持経費について議会でも議論されたのか。

議員より 議会は、新聞に掲載されて分かった。議員から みちのく丸を活かしたもので、専門家の意見を聞いて活用を考えていきたいと思っている。

議員から 小、中学生の歴史教育に役立たいの思いがある。莫大なお金がかかるが、町の活性化に活用していきたいと個人は思っている。

◎風力発電について

町民から 風力発電の話があつたがその後どうなったのか。

議員より 町長からは議会に対して説明があつたが、まだ、具体的なものは示されていない。風向調査に入っている状態である。

◎町の人口減少・高齢化について

町民から 人口問題が大事だと思つた。町民を増やす努力が必要。

議員より 戦略課を作つて、企業誘致はどうなっているのか。近隣の人たちが野辺地町に住めるようなベッドタウン的な町を目指すべき。雪を逆手にとつて活用するよつな施策を考えては。

◎議員定数について

議員より 現行の14人が多いのか。少ないのか。議員の活動が町民の気になるところではないか。

町民から 町民の意識も低いのではないか。減らせるのであれば、減らした方がよい。



無競争は良くないという声がある。それを2回もやるのかというのが町民の声です。

9月か、12月議会に定数削減が提案されるのか。議員より まだ決まっています。町民から 現在14人から減の数さえ決めれば競争の原理は働くと思えます。

◎野辺地病院のチラシについて

町民から 今日7月31日で、明日8月1日から実施されるチラシが入ってきたが、あれはどういうことか、大変不親切ではないか。

議員より 病院の方へ確認します。

◎町民からの要望

町民より 駅前広場の工事について、駐車場も整備されたい。今年度は歩道整備等に入るということ、徐々に整備されてきているが除雪対策も検討してもらいたい。議員から 早い時間帯において、即座に対応するというところで進めていくと聞いている。

◎議員削減について

議員より 夜の議会はどうか。年2回くらいで。町民から 今の人は、パソコンやりますし、スマホも流行ってきていますから。町民から 町のホームページ

本町・城内・新町・新道・八幡町地区

平成26年8月4日(月)
場所 中央公民館
参加者 5人

◎みちのく丸について

町民から できるだけお金のからないような計画してほしい。

議員より 検討委員会の中で発言していきたい。町民より お金を投資するよつな計画になったら、その計画を立てた人たちの名前をプレートに刻んで碑を建てていただきたい。

議員より 議論の過程の議事録を公開してもらつたらどうか。

町民から 町長がどんな真意で引き受けたのかわからないので、町長から真意を聞きたい。維持経費等、年間のくらのかかるのか。町民から 公共施設も30年以上経つて古くなつてきている状況なのは反対です。

議員より 七戸町は絵馬の町と言われているので、野辺地町はみちのく丸の町と名乗つてはどうかと議会でも再三、聞いたが町長はそのようにしたいと言われないで運営していくか。物販等を含めて検討していくよつに検討委員会に要望していきたい。

が更新されていない。議員より 行政側に伝えます。町民から 議員は低報酬で頑張っているのに、報酬も上げるべきではないか。

◎その他(要望)について

町民から 野辺地病院が予約制になったら患者数が減つたように思うが病院が赤字というところが信じられない。チェック体制をキチンとやつてもらいたい。経営努力しているのか疑いがある。透析は、入院患者だけですよ。

議員より 全適用するかどうかは、今、病院で検討中です。町民から 野辺地病院の面会チラシの件は、あまりにも唐突ではないか。ひと月前くらいから知らせしてほしい。



発議第3号

野辺地町議会委員会条例の一部を改正する条例
提案理由

発議第三号、野辺地町議会委員会条例の一部を改正する条例ですが、現行の町議会委員会条例では、議会運営及び委員会活動が進展しないため、町議会委員会条例の一部を改正し、委員会の正常化を図るため、各常任委員会の現委員の任期を本日、10月14日までとし、明日、10月15日より、新たな委員で各常任委員会を構成したいので、別紙のとおり常任委員の任期の特例を設けるため提案するものがあります。

提出者議員

岡山義廣
柴崎伸也、戸澤 栄、熊谷隆治
杉山福行、古林輝信、小坂 徹

賛成者議員

反対理由

江渡正樹
法の原則にあてはめて反対します。

採決

賛成多数により原案可決（賛成12 反対1）

動議の提出

（議事日程に追加）
新建設産業保健衛生常任委員会の所管に属する事務調査について、閉会中の継続審議を認めていただきたく、動議を提出します。

提出者議員

高田光雄
熊谷晴雄、岡山義廣、江渡正樹
野村秀雄、倉岡健次郎

賛成者議員

決定
新建設産業保健衛生常任委員会の所管に属する事務調査について閉会中の継続審議を認める。

※動議とは、議員から議会に対する提案行為です。

動議の提出

（議事日程に追加）
熊谷晴雄議員の辞職勧告の動議
提出議員の説明（提案理由）

熊谷晴雄議員は、建設産業保健衛生常任委員会の委員長ですが、平成25年12月4日開催の12月定例会の建設産業保健衛生常任委員会の委員長報告の際、自宅に帰り庁舎内におらず、議事進行に支障をきたしたことから、懲罰特別委員会で出席停止2日間の懲罰が科せられ、議会で全会一致で可決されました。

平成26年5月12日開催の建設産業保健衛生常任委員会で委員より懲罰を科された委員長での委員会活動はどうかという意見があり、委員長を除く出席委員全員で協議した結果、委員長を除く出席委員全員から辞任してもらいたいとの要求がありました。委員長の辞任はしないとの即答でした。また、平成26年5月13日に開催された議会改革検討特別委員会においても出席委員全員が委員長としてふさわしくないと結論に達したとの委員会の報告を議長にし、議長はこれを受け、平成26年5月20日、文書で辞任要求をしたところ、平成26年5月26日委員長職辞任については受諾することは絶対にはできませんとの回答でありました。また、平成26年7月11日に開催された議会運営委員会においても正常な委員会が開催される見込みがなく、委員会活動に支障をきたすとのことで、平成26年7月14日、文書で委員長の辞任を要求しましたが、平成26年7月22日、要請に応ずることはできませんとの回答でありました。

これらの経緯の中で、平成26年8月27日、建設産業保健衛生常任委員会が出席委員4名で開催されましたが、説明資料だけで参与である行政側の担当者の出席がない状況の中で委員会の開催、及び、資料を委員が読み上げ、議論がないまま資料を了承しただけで委員会が終わったことについての委員会報告が、平成26年9月4日開催の9月定例会で委員長から報告がされましたが、この報告に対し議会運営委員会で委員会報告の取扱いについて協議した結果、調査不十分で報告は承認できない。継続審議は認めない。ことが、議会

で報告され賛成多数で可決されました。

継続審議が認められないことで、建設産業保健衛生常任委員会は、閉会中の委員会活動ができなくなり、議会運営にも大きな支障をきたし、議会活動はもとより、町あるいは町民に対し多大なご迷惑、ご心配をお掛けすることになったことは言うまでもありません。このことは、委員長として、議員として責任重大な行為であると考えます。

また、平成26年10月6日開催の議員連絡会においても委員会の正常化、議会活動への支障、委員会条例の改正、議員辞職勧告等々の意見が数多く出され、今回の臨時会開催の運びになったことは皆さんご案内のとおりであります。

よって、事の重大さ、町民の議会に対する信頼、町政の発展のため、及び、議会基本条例を制定していることから、熊谷晴雄議員に町議会議員を辞職するよう強く勧告します。

提出者議員

岡山義廣
柴崎伸也、戸澤 栄、熊谷隆治
杉山福行、古林輝信、小坂 徹

賛成者議員

反対理由

高田光雄
議員辞職に反対します。

採決

賛成多数により原案可決（賛成8 反対4）

新常任委員会の構成

総務常任委員会

委員長 戸澤 栄 副委員長 古林輝信
委員 蛸名 猛、熊谷隆治、杉山福行
小坂 徹、柴崎伸也

建設産業保健衛生常任委員会

委員長 野村秀雄 副委員長 高田光雄
委員 熊谷晴雄、倉岡健次郎、梅村 毅
江渡正樹、岡山義廣

町民皆様のご参加をお待ちしております。

議会報告会並びに 町民と語る会

日時：11月18日（火）

18時00分～

場所：中央公民館

案 件

- 町議会議員の定数について
- 10月14日開催の10月臨時会の内容について
- みちのく丸の現状について
- その他（要望等）

12月定例会の予定

2日（火）開 会

・町長が議案の提案理由を説明します。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

3日（水）一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

4日（木）議案審議等

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。

※開会時間は、9時30分です。

※日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までご連絡ください。

議会を傍聴しませんか？
開催日は、

12月2日

からの予定です。

9月定例会の
傍聴者数は50名でした。